

甲賀市スポーツ推進計画の進捗状況について

資料1

基本方針	施策		令和7年度(実績)		令和8年度(計画)		関係課
			主な予算事業	事業内容	主な予算事業	事業内容	
1.生涯スポーツの推進	(1)スポーツによる健康づくりと交流の拡充	①健康・体力づくり活動の推進	・スポーツ推進委員活動事業 ・スポーツ振興団体等支援事業 ・健康推進員活動支援事業 ・健康寿命を延ばそう事業	・スポーツ推進委員各部会での推進方法の検討 ・ふれあいゆるスポフェスティバルの開催 ・ウォーキングリーダーによる教室等の開催 ・オーダーメイド型運動教室の開催 ・トレーニングマシン講習会の実施 ・健康推進員運動部によるウォーキング交流会を実施 ・BIWA-TEKUアプリでのウォーキングコースの作成、アプリ活用の推進	・スポーツ推進委員活動事業 ・スポーツ振興団体等支援事業 ・健康推進員活動支援事業 ・健康寿命を延ばそう事業	・スポーツ推進委員各部会での推進方法の検討 ・ふれあいゆるスポフェスティバルの開催 ・ウォーキングリーダーによる教室等の開催 ・オーダーメイド型運動教室の開催 ・トレーニングマシン講習会の実施 ・健康推進員運動部によるウォーキング交流会を実施 ・BIWA-TEKUアプリでのウォーキングコースの作成、アプリ活用の推進	文化スポーツ課 健康医療政策課
		②市民参加型の多様なスポーツイベントの推進	・スポーツ推進委員活動事業	・スポーツ協会による市民スポーツ大会、市民駅伝競走大会の開催 ・地域行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・指定管理者によるスポーツイベントの開催 ・スポーツ用品の貸出	・スポーツ推進委員活動事業	・スポーツ事業団による市民スポーツ大会、市民駅伝競走大会の開催 ・地域行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・指定管理者によるスポーツイベントの開催 ・スポーツ用品の貸出	文化スポーツ課
	(2)国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機としたスポーツ活動の充実	①大会を契機とした参加機会の提供	・障がい者スポーツ推進事業	・地域シンボルスポートであるボッチャ教室・大会の開催 ・障がい者スポーツ「フライングディスク」の啓発活動	・国スポ・障スポレガシー事業	・地域シンボルスポートであるボッチャ教室・大会の開催 ・市民交流大会へのボッチャ選手の招へい	文化スポーツ課
		②デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会の創出	・スポーツ振興団体支援事業	・体組成計の活用による体力等の見える化	・健康づくり事業	・体組成計の活用による体力等の見える化	文化スポーツ課
		③スポーツボランティアの育成	・あいの土山マラソン開催負担金事業	・土山マラソンでのボランティア募集 ・国スポ・障スポでのボランティアの募集	・あいの土山マラソン開催負担金事業	・土山マラソンでのボランティア募集	文化スポーツ課
	(3)ライフステージ・ライフサイクルに合ったスポーツ活動の推進	①子育て・働き盛り世代への運動機会の提供	・社会体育施設管理事務 ・子育て支援センター運営事業	・夜間・休日のスポーツ施設運営 ・子育て講習(ミュージックケアや体づくり等)の実施(対面講習で赤ちゃんと一緒にできる運動)	・社会体育施設管理事務 ・地域子育て支援拠点事業	・夜間・休日のスポーツ施設運営 ・子育て講習(ミュージックケアや体づくり等)の実施(対面講習で赤ちゃんと一緒にできる運動)	社会教育スポーツ課 子育て支援課
		②シニア世代のスポーツの充実	・スポーツ推進委員活動事業 ・老人クラブ活動推進事業(老人クラブ連合会補助金、単位老人クラブ補助金)	・スポーツ推進委員による運動指導 ・老人クラブの各支部及び市域でのスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の実施	・スポーツ推進委員活動事業 ・老人クラブ活動等補助事業(単位老人クラブ補助金)	・スポーツ推進委員による運動指導 ・老人クラブの各支部及び市域でのスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の実施	社会教育スポーツ課 高齢福祉課
		③障がい者スポーツ活動の推進	・障がい者スポーツ推進事業	・障がい者スポーツ推進モデル事業を総合型地域スポーツクラブに委託してのボッチャ等のスポーツ教室の開催 ・県主催のスポーツ大会(陸上、卓球、水泳、アーチェリー、フライングディスク、ホーリング、スペシャルスポーツカーニバル等)への参加(成績により全国大会への出場)	・国スポ・障スポレガシー事業 ・スポーツ振興団体等支援事業	・障がい者スポーツ振興事業を総合型地域スポーツクラブに委託してのボッチャ等のスポーツ教室の開催 ・競技用補装具購入への補助 ・滋賀県障害者スポーツ協会主催のスポーツ大会(陸上、卓球、水泳、アーチェリー、フライングディスク、ホーリング、スペシャルスポーツカーニバル等)の参加者の支援を行う。	文化スポーツ課 障がい福祉課

基本方針	施策		令和7年度(実績)		令和8年度(計画)		関係課
			主な予算事業	事業内容	主な予算事業	事業内容	
2.子どもの体力向上とスポーツ活動の推進	(1)幼児期・児童期の運動(遊び)の推進	①遊びを通じた運動・スポーツの充実	・子育て支援センター運営事業 ・幼児教育推進事業	・子育て講習においてふれあい遊び、運動遊びの実施(ミュージックケアや体づくり等) ・キッズヨガ教室の実施 ・園外保育の実施 ・遊具や道具を使っでの運動遊びの実施	・地域子育て支援拠点事業 ・保育士研修事業	・ミュージックケアや散歩などの講習の実施 ・作業療法士を講師に迎えて、あかちゃんの育ちに合わせた遊び方や心と体づくりの講習の実施 ・支援センター内でも運動遊びや体づくりができるよう環境を整える。 ・運動研修、実技研修(キッズヨガ)の実施 ・園外保育の実施 ・遊具や道具を使っでの運動遊びの実施	子育て支援課 保育幼稚園課
		②幼児・児童の運動の機会づくり	・子育て支援センター運営事業 ・家庭教育支援事業	・スポーツ少年団や総合型地域SCによる幼児向け運動プログラムの実施 ・親子活動による運動遊びの実施 ・子育て講習においてふれあい遊び、運動遊びの実施(ミュージックケアや親子で体ほぐし心ほぐし等) ・「子育て親育ち講座」での親子でふれあい運動遊びの実施(リトミック等) ・保育園等でのキッズサッカーやティーボール教室の実施 ・リズム遊びの実施	・地域子育て支援拠点事業	・スポーツ少年団や総合型地域SCによる幼児向け運動プログラムの実施 ・ミュージックケアや散歩などの講習の実施 ・作業療法士を講師に迎えて、あかちゃんの育ちに合わせた遊び方や心と体づくりの講習の実施 ・支援センター内でも運動遊びや体づくりができるよう環境を整える。 ・親子活動による運動遊びの実施 ・保育園等でのキッズサッカーやティーボール教室の実施 ・リズム遊びの実施	文化スポーツ課 子育て支援課 保育幼稚園課
		③スポーツ少年団の活動支援	・スポーツ振興団体支援事業	・甲賀市スポーツ少年団への活動助成 ・市長杯(野球、サッカー等)の開催	・スポーツ振興団体等支援事業	・甲賀市スポーツ少年団への活動助成 ・市長杯(野球、サッカー等)の開催	文化スポーツ課
	(2)学校体育の充実	①授業内容の充実と体育指導の向上	・学校教育予算事業	・各小中学校で県指定事業の依頼 ・教育研究会体育部会研究推進チームによる「児童が運動の楽しさを実感でき、主体的・対話的で深い学びを実現する体育学習」をテーマにした研究実践	・学校教育予算事業	・各小中学校で県指定事業の依頼 ・教育研究会体育部会研究推進チームによる「運動の魅力を感じながら、みんなで学びを創ろうとする子どもの育成」をテーマにした研究実践	学校教育課
		②児童・生徒の運動・スポーツの機会の充実と運動習慣の確立	・学校教育予算事業	・県の事業であるチャレンジランキングなど運動習慣の確立に向けた取組の周知、取りまとめ ・教育研究会体育部会体力向上チームによる子どもを運動(遊び)好きにするために「健やかタイム(業間運動)」等の推進	・学校教育予算事業	・県の事業であるチャレンジランキングなど運動習慣の確立に向けた取組の周知、取りまとめ ・教育研究会体育部会体力向上チームによる子どもの体力向上に向けて「体育の家庭学習」等の推進	学校教育課
		③新体力テスト結果の分析と活用	・学校教育予算事業	・小中学校を対象にした新体力テストの実施、取りまとめ ・教育研究会体育部会体力向上チームによる新体力テストの実施・分析	・学校教育予算事業	・小中学校を対象にした新体力テストの実施、取りまとめ ・教育研究会体育部会体力向上チームによる新体力テストの実施・分析	学校教育課
	(3)学校と地域の連携	①運動部活動の充実と指導者派遣等の支援	・部活動指導員配置促進事業	・部活動指導員を中学校5校に6名配置	・部活動指導員配置促進事業	・部活動指導員を中学校6校に22名配置	文化スポーツ課 学校教育課
		②学校間・学校と地域との連携推進	・部活動支援事業	・陸上大会、水泳大会(小学校)の実施 ・部活動の合同練習(中学校)	・部活動支援事業	・複数校による合同部活動 ・拠点校方式の部活動 ・実証事業(スポーツ庁、文化庁)参加	文化スポーツ課 学校教育課

基本方針	施策		令和7年度(実績)		令和8年度(計画)		関係課
			主な予算事業	事業内容	主な予算事業	事業内容	
3.地域のスポーツ活動の推進	(1)総合型地域スポーツクラブの発展・支援	①クラブ運営に対する支援	・総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	・市内のクラブで構成する連絡協議会及び各クラブの活動支援	・総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	・市内のクラブで構成する連絡協議会及び各クラブの活動支援	文化スポーツ課
		②クラブ連絡協議会に対する支援	・総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事会、総会への参画	・総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事会、総会への参画	文化スポーツ課
		③クラブマネージャーの高齢化対策と若手育成	・総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	・市内のクラブで構成する連絡協議会および各クラブの活動支援	・総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	・市内のクラブで構成する連絡協議会および各クラブの活動支援	文化スポーツ課
	(2)スポーツ推進委員活動の充実	①地域のスポーツ活動の推進	・スポーツ推進委員活動事業	・地域イベントでのスポーツ推進委員によるニュースポーツ等の指導・助言の実施	・スポーツ推進委員活動事業	・地域イベントでのスポーツ推進委員によるニュースポーツ等の指導・助言の実施	文化スポーツ課
		②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進	・スポーツ推進委員活動事業	・ふれあいゆるスポフェスティバルを通じた総合型地域スポーツクラブ、健康推進員、甲賀看護専門学校との連携	・スポーツ推進委員活動事業	・ふれあいゆるスポフェスティバルを通じた総合型地域スポーツクラブ、健康推進員、甲賀看護専門学校との連携	文化スポーツ課
	(3)スポーツ組織・団体の整備	①スポーツ関係財団や法人との連携	・あいの土山マラソン開催負担金事業 ・甲賀10時間耐久マラソン開催補助事業	・運営状況の報告を受けての財団との協議 ・あいの土山マラソン、甲賀10時間耐久リレーマラソンへの支援	・あいの土山マラソン開催負担金事業 ・甲賀10時間耐久マラソン開催補助事業	・運営状況の報告を受けての財団との協議 ・あいの土山マラソン、甲賀5時間耐久リレーマラソンへの支援	文化スポーツ課
		②スポーツ関係団体のネットワーク化推進		・新法人設立検討委員会の開催 ・JAPAN SPORT NETWORK共同宣言による情報収集		・スポーツ事業団との定期的な協議 ・JAPAN SPORT NETWORK共同宣言による情報収集	文化スポーツ課
4. 競技スポーツの推進	(1)一貫指導体制の構築	①将来を担うアスリートの育成	・金の卵プロジェクト事業(スポーツ)	・市内小中学生を対象にトップアスリートに触れる機会を提供	・金の卵プロジェクト事業(スポーツ)	・市内小学生を対象にトップアスリートに触れる機会を提供	文化スポーツ課
		②スポーツ協会の活動支援	・スポーツ振興団体支援事業	・甲賀市スポーツ協会への活動助成 ・鹿深サッカーフェスティバル、水口サマーサッカーへの開催支援	・スポーツ振興団体支援事業	・甲賀市スポーツ事業団のスポーツ協会活動への助成 ・鹿深サッカーフェスティバル、水口サマーサッカーへの開催支援	文化スポーツ課
	(2)スポーツ指導者の育成・資質向上	①スポーツ傷害の予防をはじめとした各種研修の充実	・スポーツ振興団体支援事業	・甲賀市スポーツ少年団の保護者を対象とした育成会(母集団)研修大会の実施 ・甲賀市スポーツ少年団の指導者を対象とした指導者協議会研修大会の実施 ・水辺の安全教室の実施	・スポーツ振興団体支援事業	・甲賀市スポーツ少年団の保護者を対象とした育成会(母集団)研修大会の実施 ・甲賀市スポーツ少年団の指導者を対象とした指導者協議会研修大会の実施 ・水辺の安全教室の実施	文化スポーツ課
		②スポーツ協会との連携	・スポーツ振興団体支援事業 ・ゴルフ振興事業	・市陸上競技協会による土山マラソンの主管 ・ジュニアゴルフ体験会、レッスン会等の実施 ・ロングランコンペ、市長杯の実施	・スポーツ振興団体支援事業 ・ゴルフ振興事業	・市陸上競技協会による土山マラソンの主管 ・ジュニアゴルフ体験会、レッスン会等(中学生対象の新設)、日本オープン見学ツアーの実施 ・甲賀市ゴルフ大会、市長杯の実施	文化スポーツ課
	(3)競技者に対する支援体制の充実	①国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、全国大会出場に向けた競技力の向上		・スポーツ協会加盟団体による教室等の開催		・スポーツ協会加盟団体による教室等の開催	文化スポーツ課
		②総合スポーツ施設・トレーニング施設及び機器の整備推進	・社会体育施設管理事務	・多様な競技を楽しめる施設運営	・社会体育施設管理事務	・多様な競技を楽しめる施設運営	文化スポーツ課 建設管理課
	5. スポーツ環境の充実	(1)スポーツ施設の整備・充実と有効活用	①身近なスポーツ施設の充実と有効活用	・社会体育施設管理事務	・施設予約システムによる管理運営	・社会体育施設管理事務	・施設予約システムによる管理運営
②運動・スポーツ施設の整備及び維持管理			・社会体育施設管理事務	・利用者サービス向上のための指定管理者制度活用	・社会体育施設管理事務	・利用者サービス向上のための指定管理者制度活用	文化スポーツ課 建設管理課
③国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催種目を見据えた施設整備			国スポ・障スポ関連公園施設改修工事	(水口スポーツの森)駐車場修繕工事、駐車場防護柵設置工事、照明灯修繕工事、樹木剪定清掃業務委託、 (甲賀市民スタジアム)備品購入、音響設備改修工事、陸上競技場修繕工事			建設管理課

基本方針	施策		令和7年度(実績)		令和8年度(計画)		関係課
			主な予算事業	事業内容	主な予算事業	事業内容	
	(2)学校体育施設開放事業の充実	①学校体育施設開放事業の推進	・学校体育施設開放事業	・学校開放利用調整 ・信楽中学校屋内温水プール、トレーニングルームの運営	・学校体育施設開放事業	・学校開放利用調整 ・信楽中学校屋内温水プール、トレーニングルームの運営	文化スポーツ課
		②地域スポーツの拠点としての施設整備	・社会体育施設維持補修事業	・甲賀B&G海洋センタープール照明の改修 ・甲南中央運動公園テニスコート人工芝の改修	・社会体育施設維持補修事業	・甲賀B&G海洋センタープール暖房設備の改修	文化スポーツ課

甲賀市スポーツ推進計画の次期計画策定について

1 現行計画の位置づけ

- ・現行の「甲賀市スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき、国の「スポーツ基本計画」および滋賀県の「第 2 期滋賀県スポーツ推進基本計画」を参考として策定したものです。
- ・第 2 次甲賀市総合計画および第 3 期甲賀市教育振興基本計画など、本市の関連計画との整合を図りながら推進しています。

2 現行計画の期間

- ・現行計画の期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 9 年間で。
- ・これは、本市の上位計画との整合を図るために設定されたものです。

3 次期計画策定が必要な理由

- ・現行計画は令和 10 年度で終了するため、令和 11 年度以降のスポーツ推進に関する新たな計画を策定する必要があります。
- ・次期計画では、これまでの取組の成果と課題を整理し、関連する計画を踏まえ、今後の本市におけるスポーツ施策の方向性を明確にすることが求められます。

4 今後の進め方（案）

【令和 9 年度】

- （1）現行計画の評価・課題整理
- （2）市民・関係団体等の意見把握
- （3）次期計画の基本方針・重点施策の検討

【令和 10 年度】

- （1）計画案の取りまとめ
- （2）厚生文教常任委員会での説明
- （3）パブリックコメント
- （4）策定

甲賀市

中学校部活動の地域展開に向けた取り組みを進めています

Q 「地域展開」とは・・・？

学校中心だった部活動を地域全体で関係者が連携して支える仕組みに移行させることです。

Q なぜ、部活動を地域展開するの・・・？

少子化による部活動数の減少

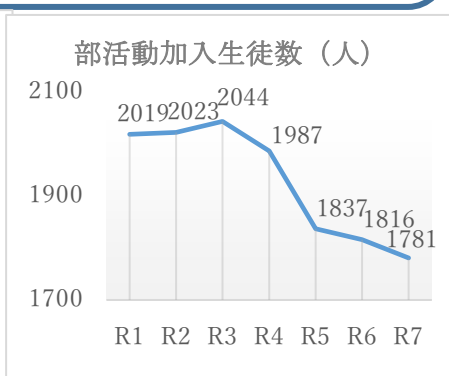
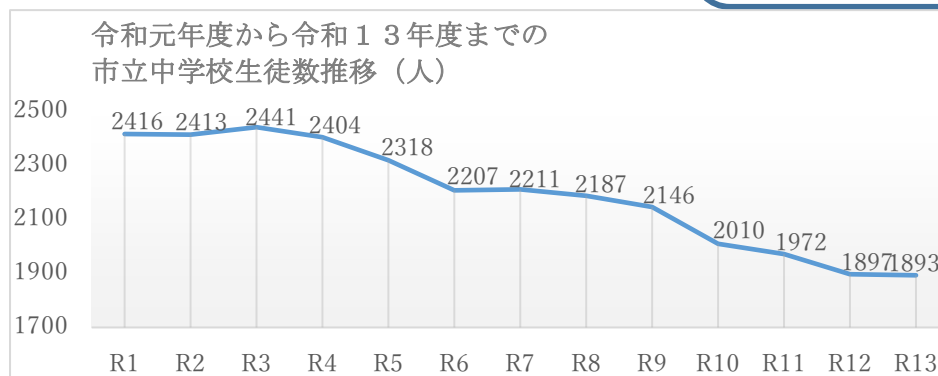
生徒数の減少により、一つの学校では部活動の維持ができなくなってきました。それに伴い、教員数も減少するため、種目によっては募集停止や廃部となり、希望する種目が選べない状況があります。

専門的な指導が受けられない

専門家のいない種目では、地域の方の専門的な指導に頼らざる負えない状況です。

教員の負担軽減と働き方改革

勤務時間を超えた平日の指導や休日返上での指導など、部活動が教員の長時間労働の大きな原因の一つとなっています。



Q 地域展開ではどんなことが考えられるの・・・？

地域の方に学校の部活動を指導いただく地域連携、学校の枠にとらわれず地域の方やクラブで指導いただく地域クラブ活動があります。そのことにより、生徒が選べるスポーツ・文化芸術活動が広がります。

Q 甲賀市ではどのように進めるの・・・？

現状は地域連携

人数のそろわない部活動は他の学校と活動する**合同部活動**に、学校に部活動のない種目は、種目のある他の学校で活動ができる**拠点校方式**を実施しています。

また、専門の指導が受けられるように**部活動指導員**として地域の方に指導をお願いしています。

今後は地域展開へ

土日を中心に可能な部活動から段階的に地域クラブ活動へ進めていきます。

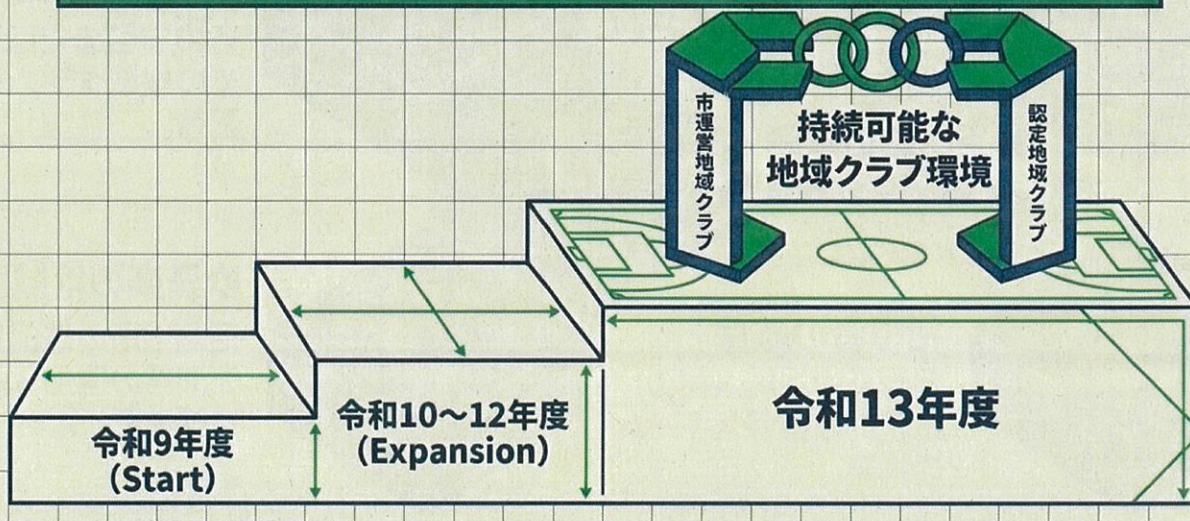


甲賀市 中学校部活動の 地域展開ロードマップ

令和9年からの新しいクラブ活動の
カタチと移行スケジュール

令和13年度ビジョン：地域クラブ整備の完了

令和13年度には地域クラブの整備完了を目指し、
甲賀市は部活動の地域展開を平日・休日同時に進めます



解決策：2つの柱で支える新しい地域クラブ構想

部活動の地域展開は、以下の2つの形態で推進し、多様なニーズと地域資源を最適化します。

市運営地域クラブ

- ・市の要綱に基づき設置。
- ・公的な枠組みの中で生徒募集を実施。
- ・安定した運営基盤を提供するモデル。

認定地域クラブ

- ・要綱作成を経て設置。
- ・生徒募集を独自に実施。
- ・地域の専門性や既存リソースを最大限に活用するモデル。
- ・市より運営等への公的支援

教職員の兼職兼業

- ・地域クラブ指導者を希望する教職員が、合法かつスムーズに指導へ参加できる仕組み。

兼職兼業の許可

- ・専用の「許可要綱」を作成し、希望する教職員を募集。

学校

- ・指導者不足(地域側の課題)と、教職員の意欲・働き方改革(学校側の課題)を同時に解決する架け橋となります。

地域クラブ

実現可能性を探る3つの検証項目

「各種関係団体へ向けた調査と検討を実施し、持続可能な環境を整備します」

1



【受入の可否】部活動の地域展開に向けて、中学生の受入が可能か。

2



【必須条件】中学生の受入を可能とする具体的な条件は何か。

3



【リスク抽出】中学生の受入に関して重要と思われる課題・ハードルは何か。

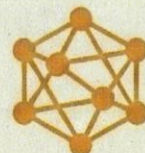
令和9年度からの新ルールと2つの運営モデル



令和9年度より、市内部活動は
「17時完全下校」となります。



市運営地域クラブ



認定地域クラブ

令和9年度・先行3競技の具体的な活動モデル

軟式野球

ALL KK

📅 4月から

🕒 17時以降
@ 各中学校

👤 教職員の兼職兼業
地域指導員

バドミントン

📅 4月から

🕒 17時30分以降
@ 市内体育館

👤 甲賀市バドミントン
協会へ指導依頼

サッカー

📅 8月から

🕒 17時以降
@ 各中学校

👤 教職員の兼職兼業
地域指導員

認定地域クラブの具体的な活動モデル

剣道

🕒 帰りの会終了後

📍 水口中学校と甲南中学校の
2会場

👤 地域クラブの指導者

柔道

🕒 帰りの会終了後

📍 水口中学校

👤 地域指導員

スポーツ振興のための重点施策について

1. 生涯スポーツ推進〔令和5年度～令和7年度〕

(1) スポーツによる健康づくりと交流の拡充
①健康・体力づくり活動の推進 ＊生涯スポーツを推進し、健康寿命の延伸や生きがいがいづくりにつなげます。 ＊スポーツの価値を生かし、活気のあるまちづくりにつなげます。 ＊誰もが安心安全に活動できるよう、新型コロナウイルス感染症やスポーツ傷害などについての正しい情報を提供します。 ＊自分の体力などの状況を把握できるよう見える化を進めます。
②市民参加型の多様なスポーツイベントの推進 ＊スポーツイベントなどを通じ、参加者同士の交流を図ります。
(2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機としたスポーツ活動の充実
①大会を契機とした参加機会の提供 ＊大会種目などを気軽に体験できる機会づくりに努めます。 ②デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会の創出 ＊ウェブサイトでのスポーツ体験など多様な関わりの創出に努めます。 ③スポーツボランティアの育成 ＊ボランティア活動の機会の拡充に努め、人材の育成を図ります。 ＊スポーツとの多様な関わりを発信し、その価値を享受できるように努めます。
(3) ライフステージ・ライフサイクルに合ったスポーツ活動の推進
①子育て・働き盛り世代への運動機会の提供 ＊夜間や休日などライフサイクルに応じ、運動ができるよう努めます。 ＊目的に応じた運動プログラムを提供します。 ②シニア世代のスポーツの充実 ＊レベルや経験年数、年代、体力に応じ、より身近な場所で運動できるよう努めます。 ③障がい者スポーツ活動の推進 ＊スポーツ活動を通じた交流を通じ、障がい者への理解が深まるようにします。 ＊障がい者のスポーツ活動に対するニーズを把握し、参加機会の拡充に努めます。

2. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進
〔令和5年度～令和7年度〕

(1) 幼児期・児童期の運動（遊び）の推進
①遊びを通じた運動・スポーツの充実 ＊運動が楽しいと思える体験づくり、環境づくりに努めます。 ②幼児・児童の運動の機会づくり ＊親子での運動機会や地域での運動機会を提供します。 ＊総合型地域スポーツクラブなどで、子どもを対象としたスポーツ活動の拡充を図ります。 ③スポーツ少年団の活動支援 ＊スポーツ少年団の理念を理解した指導者を育成し、活動の充実を図ります。

1. 生涯スポーツ推進〔令和8年度～令和10年度〕

(1) スポーツによる健康づくりと交流の拡充
①健康・体力づくり活動の推進 ＊市民の健康寿命延伸や生きがいを目標に、スポーツ機会・場を無理なく日常に組み込む仕組みづくりを進めます。 ＊スポーツの価値を生かし、活気のあるまちづくりにつなげます。 ＊誰もが安心安全に活動できるよう、気候変動や感染症、スポーツ傷害などについての正しい情報を提供します。 ＊科学的に自分の体力などの状況を把握できるよう見える化を進めます。 ②市民参加型の多様なスポーツイベントの推進 ＊スポーツイベントなどを通じ、世代交流・地域交流を推進します。
(2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツ活動の充実
①大会を契機とした参加機会の提供 ＊大会種目などを気軽に体験できる機会を継続的に提供し、定着を図ります。 ②デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会の創出 ＊ウェブサイトでのスポーツ体験など多様な関わりの創出に努めます。 ③スポーツボランティアの育成 ＊ボランティア活動の機会の拡充に努め、人材の育成を図ります。 ＊スポーツとの多様な関わりを発信し、その価値を享受できるように努めます。
(3) ライフステージ・ライフサイクルに合ったスポーツ活動の推進
①子育て・働き盛り世代への運動機会の提供 ＊夜間や休日などライフサイクルに応じ、運動ができるよう環境整備に努めます。 ＊目的に応じ運動に取り組めるよう情報発信に努めます。 ②シニア世代のスポーツの充実 ＊レベルや経験年数、年代、体力に応じ、より身近な場所で運動できるよう努めます。 ③障がい者スポーツ活動の推進 ＊スポーツ活動による交流を通じ、共生社会の実現をめざします。 ＊障がい者のスポーツ活動に対するニーズを把握し、参加機会の拡充に努めます。

2. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進
〔令和8年度～令和10年度（案）〕

(1) 幼児期・児童期の運動（遊び）の推進
①遊びを通じた運動・スポーツの充実 ＊子どもたちが自発的に運動を楽しめるような体験づくり、環境づくりに努めます。 ②幼児・児童のスポーツに親しむ機会づくり ＊親子での運動機会や地域での運動機会を提供します。 ＊総合型地域スポーツクラブなどで、発達段階に応じたスポーツ活動の拡充を図ります。 ③スポーツ少年団の活動支援 ＊スポーツ少年団の理念を理解した指導者を育成し、活動の充実を図ります。

（２）学校体育の充実
①授業内容の充実と体育指導の向上 ＊スポーツに対する知識や理解を深めます。
②児童・生徒の運動・スポーツの機会の充実と運動習慣の確立 ＊児童や生徒の運動、スポーツの機会を拡充し、運動習慣の確立を図ります。
③新体力テスト結果の分析と活用 ＊結果を分析し、必要な運動の導入に努めます。
（３）学校と地域の連携
①運動部活動の充実と指導者派遣等の支援 ＊スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの指導者との連携を推進し、指導者の発掘に努めます。
②学校間・学校と地域との連携推進 ＊指導者や支援者の情報を共有し、競い合いや学び合いを含む交流事業を実施します。

3. 地域のスポーツ活動の推進
〔令和５年度～令和７年度〕

（１）総合型地域スポーツクラブの発展・支援
①クラブ運営に対する支援 ＊会員確保のための広報を支援します。 ＊クラブ活動が円滑に実施できるよう支援します。
②クラブ連絡協議会に対する支援 ＊各種スポーツに関する人材や研修会等の情報提供に努めます。 ＊部活動の地域移行など課題を共有し、団体間の連携による解決を図ります。
③クラブマネージャーの高齢化対策と若手育成 ＊若手指導者を支援し、クラブ運営に参画する機会の創設に努めます。
（２）スポーツ推進委員活動の充実
①地域のスポーツ活動の推進 ＊地域に出向いての運動指導を進めます。 ＊運動指導を効果的に行うため、委員の資質向上に努めます。
②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進 ＊健康推進員や障がい者団体等と連携し運動機会の拡充に努めます。
（３）スポーツ組織・団体の整備
①スポーツ関係財団や法人との連携 ＊各団体間の人材交流や情報共有を推進します。
②スポーツ関係団体のネットワーク化推進 ＊積極的に団体間のコミュニケーションを図り、連携体制の構築に努めます。 ＊ガバナンス・コンプライアンスへの理解を促進し、経営力の強化を図ります。

4. 競技スポーツの推進〔令和５年度～令和７年度〕

（１）一貫指導体制の構築
①将来を担うアスリートの育成 ＊指導理念や指導方法を共有し、生きがいを持ったアスリートを育成します。 ＊競技団体と総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などとが連携し、継続的にスポーツに取り組める環境づくりに努めます。
②スポーツ協会の活動支援 ＊競技団体の育成やスポーツイベント開催を支援します。

（２）学校体育の充実
①授業内容の充実と体育指導の向上 ＊スポーツに対する知識や理解を深め、スポーツに親しむ資質や能力の育成を図ります。
②児童・生徒の運動・スポーツの機会の充実と運動習慣の確立 ＊児童や生徒の運動、スポーツの機会を拡充し、運動習慣の確立を図ります。
③新体力テスト結果の分析と活用 ＊結果を分析し、必要な運動の導入に努めます。
（３）学校と地域の連携
①運動部活動の充実と地域展開等の支援 ＊関係団体の指導者との連携を推進し、指導者の発掘に努めます。
②学校間・学校と地域との連携推進 ＊指導者や支援者の情報を共有し、競い合いや学び合いを含む交流事業を実施します。

3. 地域のスポーツ活動の推進
〔令和８年度～令和１０年度（案）〕

（１）総合型地域スポーツクラブの発展・支援
①クラブ運営に対する支援 ＊会員確保のための広報を支援します。 ＊クラブ活動が円滑に実施できるよう支援します。
②クラブ連絡協議会に対する支援 ＊各種スポーツに関する人材や研修会等の情報提供に努めます。 ＊部活動の地域展開など課題を共有し、団体間の連携による解決を図ります。
③クラブマネージャーの高齢化対策と若手育成 ＊若手運営人材の発掘、育成を支援します。
（２）スポーツ推進委員活動の充実
①地域のスポーツ活動の推進 ＊地域に出向いての運動指導を進めます。 ＊運動指導を効果的に行うため、研修等を通じて委員の資質向上に努めます。
②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進 ＊健康推進員や障がい者団体等と連携し運動機会の拡充に努めます。
（３）スポーツ組織・団体ネットワークの強化
①スポーツ関係財団や法人との連携 ＊各団体間の人材交流や情報共有を推進します。
②スポーツ関係団体のネットワーク化推進 ＊積極的に団体間のコミュニケーションを図り、連携体制の構築に努めます。 ＊ガバナンス・コンプライアンスへの理解を促進し、経営力の強化を図ります。

4. 競技スポーツの推進〔令和８年度～令和１０年度（案）〕

（１）一貫指導体制の構築
①将来を担うアスリートの育成 ＊指導理念や指導方法を標準化し、生きがいを持ったアスリートを育成します。 ＊競技団体と総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などとが連携し、継続的にスポーツに取り組める環境づくりに努めます。
②スポーツ協会の活動支援 ＊競技団体の育成やスポーツイベント開催を支援します。 ＊スポーツ協会とスポーツ振興財団の統合による新法人の活動が円滑に進むよう支援します。

(２) スポーツ指導者の育成・資質向上
①スポーツ傷害の予防をはじめとした各種研修の充実 ＊専門家による学習機会の拡充に努めます。 ＊選手の自主性、自律性を促す指導ができる質の高い指導者の育成を図ります。
②スポーツ協会との連携 ＊専門的技術を持つ指導者による指導の機会の拡充に努めます。
(３) 競技者に対する支援体制の充実
①国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、全国大会出場に向けた競技力の向上 ＊競技レベルに応じた支援サービスの提供に努めます。
②総合スポーツ施設・トレーニング施設及び機器の整備推進 ＊施設整備促進のための意見を集約、調整し、整備を推進します。

5. スポーツ環境の充実〔令和5年度～令和7年度〕

(１) スポーツ施設の整備・充実と有効活用
①身近なスポーツ施設の充実と有効活用 ＊安全に利用できるよう維持管理を行うとともに、利用しやすい運営に努めます。 ②運動・スポーツ施設の整備及び維持管理 ＊指定管理者制度を含め、民間の力を活用しサービス向上に努めます。 ③国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催種目を見据えた施設整備 ＊開催種目に応じた施設整備を進めます。
(２) 学校体育施設開放事業の充実
①学校体育施設開放事業の推進 ＊利用希望者とのマッチングを進めます。 ②地域スポーツの拠点としての施設整備 ＊誰もが利用しやすいようバリアフリー化等を推進します。

(２) スポーツ指導者の育成・資質向上
①スポーツ傷害の予防をはじめとした各種研修の充実 ＊指導倫理・安全管理をはじめ、専門家による学習機会の拡充に努めます。 ＊選手の自主性、自律性を促す指導ができる質の高い指導者の育成を図ります。
②スポーツ協会との連携 ＊専門的技術を持つ指導者による指導の機会の拡充に努めます。
(３) 競技者に対する支援体制の充実
①国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、全国大会出場に向けた競技力の向上 ＊競技レベルに応じた支援サービスの提供に努めます。
②総合スポーツ施設・トレーニング施設及び機器の整備推進 ＊施設整備促進のための意見を集約、調整し、整備を推進します。

5. スポーツ環境の充実〔令和8年度～令和10年度(案)〕

(１) スポーツ施設の整備・充実と有効活用
①身近なスポーツ施設の充実と有効活用 ＊安全に利用できるよう必要な修繕や維持管理を行うとともに、利用しやすい運営に努めます。 ②運動・スポーツ施設の整備及び維持管理 ＊指定管理者制度を含め、民間の力を活用しサービス向上に努めます。 ③地域の振興を見据えた施設整備 ＊施設の複合化などにより地域住民が気軽にスポーツに取り組める施設を検討、整備していきます。
(２) 学校体育施設開放事業の充実
①学校体育施設開放事業の推進 ＊利用希望者とのマッチングを進めます。 ＊管理システムを導入し、円滑な運営に努めます。
②地域スポーツの拠点としての施設整備 ＊誰もが安全に利用できるよう施設の整備に努めます。